

出席停止について

学校保健安全法第19条に基づき、他の児童への感染を防ぐため、お子様の出席を停止いたします。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、お子様の健康に一層ご留意されますようお願い申し上げます。

○出席停止期間

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
その他	治癒するまで

出席できるのは、医師が感染及び余病の併発のおそれがないと認めたときになります。この期間は、欠席の取り扱いはいたしません。登校するときは、下記の**登校届**を担任までご提出ください。

学 校 長 あて	(切り取り不要)
登 校 届	
1. 学年・組	: 年 組
2. 児童氏名	: _____
1. 出席停止理由 ※病名を○で選択又は（ ）にご記入ください。	
	: インフルエンザ（A・B） ・ 流行性耳下腺炎 ・ 水痘 ・ 咽頭結膜熱 コロナウイルス感染症 ・ 流行性角結膜炎 ・ 麻疹 ・ 風疹 その他（ ）
4. 通院した医療機関名	: _____
医師の許可を得ましたので登校いたします。	
	令和 年 月 日
	保護者名 _____
※ 登校する際に、この用紙に保護者の方がご記入のうえ、学級担任にご提出ください。	